

会派離脱問題について

6月21日に開かれた定例会最終日に、議長からの諮問事項について議会運営委員長から報告がありました。5月臨時会直後の離脱という前例のない異例の事態が起きたことについて、議会運営委員会では4回の話し合いを行ってきました。

議会運営委員長の報告から

今回の問題については、5月11日臨時会直後に9名の議員が、旧所属会派「新風会」からの離脱を宣言し、新会派を結成したことに起因するものです。

議長の諮問内容

- ① 委員会のあり方について
 - ② 役職の選出方法について
 - ③ 議会運営委員会と臨時会のあり方について
 - ④ 政治倫理について
- 以上4点について議論を深め、課題の整理に努めること。また、これらの課題の検討にあたっては、まず、今回の臨時会直後の会派離脱に伴う人事問題の解明を指示されました。

議長からの諮問を受けた議会運営委員会では、まず今回の会派離脱問題については、議会が取り組んできた議会基本条例制定等の議会改革を進める中で起こった問題であり、数々の疑念が生じている中にあるのは、その原因と問題点を明らかにする必要がある、市民への説明責任からも「うやむやな決着は許されない」こと、また「その責任の所在を明らかにすべきである」

臨時会は、毎年正副議長の選挙を行うほか、常任委員会の委員の選任、またそれに伴う正副委員長互選を行うなど、議会人事を確定する大切な議会と位置づけられています。その運営については、事前の議会運営委員会の決定を遵守することが慣例となっています。

この見解が示される中で、6月4日、6月11日、6月14日、6月20日の4回にわたり議会運営委員会において話し合われたものであります。

その間、6月11日には全員協議会を開催して、全議員を対象とした意見交換を行う中で、今回の問題に関して、議論を進めてきました。

問題点の整理

今回の会派離脱問題がどういった観点から問題であるのか、法令や高山市議会基本条例、また、高山市政治倫理確立のための申し合わせ事項などから検証し、以下の点について問題点を整理しました。

- 1、議会運営委員会の決定を反故にしたこと。
- 2、議論を省き合意形成への努力が果たされなかったこと。
- 3、議員間の信頼関係を損ねたこと。

4、議会基本条例に対する認識が甘かったこと。

以上4つの点から、

今回の会派離脱の行動が問題であったことを議会運営委員会において確認したところで

しかし全ての懸案事項を解決した訳でもありません。引き続きそ

の問題解決に取り組むとともに、議会の体質改善に努めてまいります。

この問題を契機として、改めて市民の皆様への信頼回復に努めなければならぬこと、そのためには議会一丸となって引き続き議会改革に取り組んでまいります。

高山市政クラブ代表の発言

議論を通じて、私たちが話し合いもせず会派を離脱したこと、議会運営委員会等の公平・公正な取り決めに十分に尊重しなかったことなどにより、結果として議員間の信頼関係を壊し、議会の権威を揺るがし、委員会をはじめとする議会運営にも悪影響を与えたことなど深く反省しなければならぬ点が多々あったと認識しました。

市民の皆さん、議員の皆さんの不信任を招いた形となりましたことを高山市政クラブとして真摯に反省し、改めて陳謝をいたします。

高山市政クラブの役員も一新し、市民の皆様への福利の向上と安心のまちづくりを進めていきます。